

# 安心してご通学いただくために

(2023年5月8日以降の対応について)

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類移行に伴い、ご通学いただくにあたり下記のご案内をお願い申し上げます。

## 1. 検温と記録

ご通学前のご自宅での検温にご協力お願いいたします（任意）。

少しでもご体調不良がある場合や 37.5℃以上の発熱があった場合はご無理なく、お休みいただきますようお願いいたします。

## 2. 手洗い、うがい

授業前のうがい・手洗いにご協力お願いいたします（任意）。

## 3. 消毒

アルコールを教室入口にご用意しておりますのでご使用ください（任意）。

## 4. マスク着用について

ご通学生さま 保護者さま (全クラス)	政府の方針にあわせ、マスクの着用は個人の判断といたします。
---------------------------	-------------------------------

【新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について（令和5年3月31日）】をもとに策定しております。

## 5. 授業当日のご通学判断についてのお願い

以下に該当する場合はお子さまのご通学をお控えください。

状況	ご本人様	同居のご家族様
① 37.5℃以上の発熱がある場合	●	
② 咳、倦怠感、息苦しさ、頭痛などの体調不良がある場合	●	※
③ ご通学の保育園・幼稚園・小学校が休校、休園、学級閉鎖となった場合	●	※

※…ご通学の自粛にご協力をお願いいたします。

上記の例外としてショッピングセンターなどの商業施設の判断により、マスクの着用や感染防止対策(検温、消毒等)を求められる際は、お子さまや保護者さまにマスク着用等のご協力をお願いする場合がございます。予めご了承くださいませようお願いいたします。

引き続き、皆さまに安心して学んでいただける環境づくりを心掛けてまいります。

皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第7版】をもとに策定しております。